

議案第54号

八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（長寿命化）工事委託に関する協定について

次のとおり工事委託に関する協定を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年6月4日提出

八幡浜市長 大城 一郎

記

- | | |
|----------|---|
| 1 委託の目的 | 八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（長寿命化）工事 |
| 2 委託の方法 | 随意契約 |
| 3 委託の金額 | 金616,070,000円 |
| 4 委託の相手方 | 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
代表者 理事長 辻原俊博 |

提案理由

平成30年5月8日仮協定した、八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（長寿命化）工事委託に関する協定を締結するため。

